

刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育のご案内

林業・木材製造業労働災害防止協会岡山県支部
((公財)岡山県林業振興基金内)
登録番号 T2010405001854

近年、刈払機は様々な分野で幅広く利用されていますが、残念ながら労働災害の発生率の高い作業のひとつとなっております。このような状況から刈払機作業の安全を確保し、かつ、刈払機取扱作業者に対する振動障害を防止すること等を目的として、厚生労働省より特別教育に準じた教育(刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育 平成12年2月16日付け 基発第66号)の推進を図ることとされております。

つきましては、本通達に基づき下記により標記講習会を開催いたしますので、この機会に是非とも刈払機作業従事者を受講させられますようご案内申し上げます。なお、当支部が従来行ってまいりました刈払機作業従事者安全教育を受講された方は改めて受講する必要はありません。

記

1. 日 時 別添実施予定表のとおり (9:00~16:10)
<講習科目、時間>

	時間	科目
学科	9:00~15:05	刈払機に関する知識 (1時間) 刈払機を使用する作業に関する知識 (1時間) 刈払機の点検及び整備に関する知識 (30分) 振動障害及びその予防に関する知識 (2時間) 関係法令 (30分)
実技	15:10~16:10	刈払機の作業等 (1時間)

※講習時間には、5分の休憩および昼休憩50分を含みます。

昼休憩: 12時10分~13時

2. 場 所 津山会場 岡山県森林組合連合会 津山支所
津山市一宮 1189 電話 (0868) 28-1118

3. 受講資格 満18歳以上の方

4. 定 員 30名(定員になり次第締め切ります。)

5. 受講料 林災防会員 1人 9,350円(10%対象 消費税 850円込)
非会員 1人 11,000円(10%対象 消費税 1,000円込)

※テキスト代 2,750円(消費税 250円)含む

※林業関係の高等学校・大学の生徒が受講する場合、学校関係者、教育事業関係者の方は、事務局へ直接お尋ね下さい。

6. 振込先 中国銀行 富田町支店 普通801101

口座名義: リンギョウ・モクザンセイブクドウノクワイイボウシキョウカイ 林業・木材製造業労働災害防止協会 オカヤマケンシフ 岡山県支部

※振込手数料は、支払い者様でご負担願います。

※開催日の2週間前までにお振込み願います。

7. 申込方法 開催日の2週間前までに、受講申込書に必要事項を記入し、顔写真2枚(縦3cm×横2.5cm)を添えてご提出下さい。
入金確認後、受付確認票をFAXにて送付いたします。
※写真をクリップ止めするのは、写真に傷が入ってしまう恐れがあるためご遠慮下さい。
※すでに定員に達している場合、受付できないことがあります。あらかじめご了承下さい。
8. キャンセル 講習前日までに電話又はFAXでご連絡を頂いた場合に限り、キャンセル又は受講日の変更の取扱いをします。ただし、受講日の変更は1回限りとし、当年度内の変更のみとします。
キャンセルの場合は、事務手数料1,100円と振込手数料を差引いて返金します。尚、講習前日までに連絡のない場合は欠席扱いとし、受講料の返金は致しません。
9. 修了証 所定時間受講された方には修了証を交付いたします。
10. 携行品 (1)筆記用具、弁当、飲み物
(2)作業着(雨天の場合雨具)、安全靴、手袋(防振がよい)、ヘルメット、保護メガネ、耳栓、タオル等
11. その他 (1)9:00から開始しますので、10分前には受付をしてください。
開始時刻に間に合わない場合は受講できません。
(2)申込書に記入された氏名、生年月日等の個人情報[※]は当協会が責任をもって保管・管理し、本教育の的確な実施のためにのみ使用します。
12. 申込・問合せ先 林業・木材製造業労働災害防止協会岡山県支部
〒708-0815 津山市一宮1189((公財)岡山県林業振興基金内)
Tel(086)236-7077・(0868)28-9518 FAX(0868)28-1119

以上